

# 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号：058-272-1111(内3553)

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 355 千円 (前年度予算額： 530 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	530	0	0	0	0	0	0	0	530
要求額	355	0	0	0	0	0	0	0	355
決定額	355	0	0	0	0	0	0	0	355

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

中学新卒者の就職内定率は87.5%であり、高校新卒者の就職内定率の99.2%と比較し、就職内定率は11.7%の差で中学新卒者の方が低いことが分かる。

(令和3年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」取りまとめ)

また、生活保護世帯の子どもの高校進学率は86.5%となっており、昨年度と比べて9.8%減少している。(厚生労働省社会・援護局調べ令和3年4月1日現在)

厚生労働省の国民生活基礎調査の特別集計によると、学歴別の貧困率は、小・中卒の貧困率が高く、その背景には、学歴による雇用形態の違いや賃金水準の格差があると考えられている。

このことから、生活保護受給世帯等の貧困を抱えた世帯の自立や生活の安定を図り、世代間における「貧困の連鎖」を解消するため、より良い条件での就業やより高度な職業訓練を後押しできるよう、高等学校卒業程度認定試験(以下「高卒認定試験」)の合格を目的とした講座の受講を支援する。

### (2) 事業内容

県内市町村に在住する貧困を抱えた世帯の方が、高卒認定試験合格のための講座を受講した場合又は合格した場合、受講に要した費用の一部を支給する。

対象者：生活保護世帯、生活困窮世帯及び市町村民税非課税世帯等の親子

※親：20歳未満の子を持つ親、子：20歳未満の子とする。

支給内容：1 受講開始時点(開始時給付金)で受講料の40%

(通信：上限10万円、通学：上限20万円)

2 受講修了時点(修了時給付金)で受講料の10%

(通信：上限12万5千円、通学：1と合わせて上限25万円)

3 合格時点(合格時給付金)で受講料の10%

(通信：上限15万円、通学：1及び2と合わせて上限30万円)

### (3) 県負担・補助率の考え方

補助率：県 10 / 10

後述する類似事業との一体的な運営により、生活困窮者自立支援のみならず、総合的な子どもの貧困対策に資することができるため、県の負担を行うことは妥当である。

また、補助率については、同様の目的を有する他課事業よりも高いことは好ましくないため、母子家庭等自立支援給付金事業の補助率としたい。

### (4) 類似事業の有無

「母子家庭等自立支援給付金事業」において、高卒認定試験合格のための講座受講費用の一部を支給し、ひとり親等の学び直しを支援している。

※補助率：国 3 / 4、県 1 / 4

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	355	生活困窮世帯への高卒認定試験合格のための講座の受講費用に係る補助金
合計	355	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国・他県の状況

今のところ、生活困窮者自立支援制度の枠組みにおける当該国庫補助事業の実施はない。(ひとり親家庭の支援としては実施あり)

他の都道府県において、ひとり親家庭の支援として類似事業が実施されている。

### (2) 後年度の財政負担

自立相談支援事業に付随し、終期を定めず実施する必要がある。

# 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金
補助事業者（団体）	生活に困窮する世帯の親又は子 (理由) 補助要件を満たす生活困窮者であるため
補助事業の概要	(目的) より良い条件での就業やより高度な職業訓練を後押しし、生活に困窮する世帯の自立や生活の安定を図る。
	(内容) 高卒認定試験合格のための講座受講に係る費用の一部を補助する。
補助率・補助単価等	<b>定額</b> <b>(内容)</b> 1 受講開始時点（開始時給付金）で受講料の40% （通信：上限10万円、通学：20万円） 2 受講修了時点（修了時給付金）で受講料の10% （通信：上限12万5千円、通学：1と合わせて上限25万円） 3 合格時点（合格時給付金）で受講料の10% （通信：上限15万円、通学：1及び2と合わせて上限30万円）  (理由) ひとり親家庭向けの補助事業の補助率に合わせるため。
補助効果	高卒認定試験合格を通じ、良い条件での就労と貧困を抱えた世帯の自立と生活の安定に繋がる。
終期の設定	令和6年度 (理由) 終期到来時の達成状況や社会情勢等を踏まえて検討のうえ、継続や廃止等の判断をする。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>本事業の利用者の増加を図るとともに、利用者の学び直しのみならず、より良い条件での就労と生活の安定に寄与する。</p>
--

指標名	事業開始前 (H28年度)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
① 高卒認定試験受験者数	100	187	200	225	225	83%
② 完全失業率(15歳～24歳)	5.50%	5.00%	4.50%	4.00%	4.00%	%

補助金交付実績 (単位：千円)	R元年度	R2年度	R3年度
	0千円	0千円	0千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	補助事業の実施要綱を作成し県内市町村等へ周知したが、補助制度の周知が進んでいないため、交付申請にはつながっていない。
	指標① 目標：9.0% 実績：8.0% 達成率：88.9%
令和3年度	同上
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	厚生労働省の調査によると、学歴別の貧困率は小・中卒の貧困率が高く、学歴による雇用形態の違いや賃金水準の格差があるため、よりよい条件での就労に結び付け、生活に困窮する世帯の自立を図るためにも、高卒認定試験合格の後押しは妥当である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 1	補助事業の実施要綱を作成し県内市町村等へ周知したが、補助制度の周知が進んでいないため、交付申請にはつながっていない。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	昨年度と同様引き続き、市町村に対して、事業効果を説明し、補助金活用市町村を増やしていく。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 事業の周知と浸透だけでなく、対象となる方が学び直しをする動機づけを図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 補助制度のさらなる周知拡大を図る。</p>
---